

6/19 住民意見交換会(於：勤労者福祉センター)での主なやりとり概要

○ 再エネの推進は意味がないもの。政府は、2050 年のゼロカーボンを目指しているが、二酸化炭素はゼロにはならない。また、二酸化炭素をゼロにしたとしても、気温は 0.006℃しか下がらない。F I T 制度により再エネ賦課金が上がるため、電気料金も下がらない。部材も中国製ばかりで、なぜ私達の税金が海外の資本家に持っていかなければならないのか。世界で 10MW 以上の風車を離岸距離 10km 以内の沿岸で稼働させた実績は無いのに、なぜ、遊佐町沖や酒田市沖で進めているのか。鳥海山沖洋上風力発電を考える会が矢口市長に公開質問したが、市から回答が無かった。また、県知事は、公開質問状が出されたこと自体知らないような対応だった。酒田市は鳥海山飛島ジオパークに認定されている地域であるが、なぜ、陸上風車はダメで、洋上風車が良いのか。法定協議会に出席している人は、利益関係がある人だけ。しっかり住民のことを考えるべき。

→ (県) 再エネが地球温暖化対策に効果が無いとする意見に関しては、1 つの御意見として頂戴する。電気料金については、国民負担をなるべく抑制するため、F I P 制度が新たに導入されたので、一概にこれまでと同様に国民負担を伴うものではない。風車の離岸距離について、日本は海外と違って遠浅の海域が少なく、一気に水深が深くなったり、漁業権に対する考え方が違うため、一概に海外の離岸距離を参考にダメということではないと理解している。また、陸上風車はダメで洋上風車が良いということについて、陸上風力発電は県の条例に基づいて、その地域の自然環境などの事情を考慮して進めるもの。洋上風力発電は再エネ海域利用法に基づいて、地域の御意見を伺いながら進めているところである。

→ (市) 酒田市の矢口市長が質問に答えてないということに関して、あくまで選挙前のタイミングであったためであり、市長となつてからは回答していると認識している。

○ 酒田部会で協議した日から、だいぶ時間が経っている。住民に知らされずに、酒田港の基地港湾の指定などが進んでいる。なぜこんなに住民に説明が無いのか。

→ (市) 酒田部会后、住民代表者の皆様に、どのように住民意見交換会を開催すべきかを相談させていただき、今回の中学校区ごと 7 箇所で開催する方法となった。(補足) 洋上風力発電は特に漁業に影響するもので、漁業者との意見交換を優先的に行っていたため、住民意見交換会の開催が遅れた。

○ 酒田共同火力発電は今後無くなってしまうのか。洋上風力発電事業は、これに代わる雇用を創出できるのか。風車の低周波音により、健康被害が出ないか不安。症状が出たらどう対応するのか。

→ (市) 共同火力が無くなるかは、現時点で何も決まっていない。ただ、国は、非効率石炭による発電は今後休廃止していくという方針を出している。洋上風力で同規模の雇用創出ができるかは不明。県で、経済波及効果を試算しているので、結果が出たら一定程度示せると考える。

→ (県) 低周波音による健康への影響について、住民の関心が高いと認識している。健康への悪影響は防ぐべきであり、どう対応していくのか、これからしっかりと議論していかなければならないと考えている。先行している遊佐町沖では、協議会意見とりまとめの中で、事業者にしっかり対応させることとしている。

→ (市) 低周波音により苦しむ方が多い場合、風力発電事業はしないという選択肢もある。例えば離岸距離を 20 km 以上離すとなれば、今回の案件はなくなるが、想定海域内で何 km 離せばいいと注文を付けることもできる。ただ単に、やらないという議論をするだけではなく、やるとすればどのような条件ならできるかという意見をいただければ嬉しい。

○ 風車について、1 本当たり 8,000 kW で計算すると、想定海域に 63 本という膨大な数が建つことになる。また、採算性は取れるのか。

→ (県) 酒田市沖想定海域の最大受電電力は 50.4 万 kW で、これは東北電力 NW に系統接続できる最大の容量で計算しているが、今後、酒田港の船舶の航路や庄内空港の航空制限などの関係で除外エリアが出てくる可能性がある。また、事業者は、海底地盤や風況などを考慮して風車を設置するため、もう少し限定的な数となると思う。採算性が取れるかは、事業者が総合的に見て判断する。

→ (市) 1 本当たり 18MW で計算すると、風車は最大で 28 本建つことになるが、全部が建つとは限らない。あと、先ほどお話あった電気料金について補足すると、F I P 制度の導入により、直近では再エネ賦課金に頼らない事業提案がされている。

○ 3～4 年間、風車の低周波音に悩んできた。調べると、ホワイトノイズと呼ばれるもので、眠れない日もあった。場所は言えないが、陸上風車の設置について許可の判子を求められているが、私はそこに住んでいないので、もし判子をお押せば、(陸上風車が設置される) 地域住民に迷惑がかかるのではと押印して良いか悩んでいる。この事業は、結構儲かると思うが、地域に還元されるのか。ま

た、風車が破損したときに、片付けずにそのまま放置している地域があると聞いた。最後の片付けまでしっかり市・県に求めるべきと考える。

→（県）健康被害はあって良いものではなく、今後しっかりと議論していかなければならない。また、事業者は基金を積み立て、これを漁業振興、地域振興策に講じることとなっている。また、市には固定資産税収入も発生するので、これをどう使っていくか、今後考えていく必要がある。風車の安全対策については、外国と比べて厳しい基準が設けられている。また、国では断層の調査をしており、今までの促進区域に断層は確認されていない。風車の撤去に関しては、事業者が責任を持って行うこととなっており、提案される事業計画をしっかりと審査していく。

→（市）固定資産税による市の税収入について、18MWを23基建てる場合で試算すると、20年で固定資産税は160億円となる。ここから、地方交付税が差し引かれ、25%の約40億円が収入となる見込み。1年あたりでは約2億円の試算となる。

○ 風車設置の十分なメリットがなければ、理解は得られない。地域活性化のため、建設やメンテナンスについて、地域の企業が携わるようなシステムを考えてもらいたい。酒田共同火力以上の雇用創出が必要。また、エネルギーの地産地消を掲げるのであれば、例えば、酒田市民の電気料金を0円にすることも必要だと考える。

→（市）地域のメリットを具体的に示していくということに関して、1つの御意見として頂戴する。ただ、現段階では、どの規模で何基建てるかが決まっていないので、具体的な数値を出すことは難しい。また、建設やメンテナンスに係る雇用創出についても、事業者に求めていく。

○ 想定している離岸距離と規模で風車を建てる案件は、他に聞いたことが無い。庄内浜を実験台に使わないでももらいたい。私は漁業に関わっており、酒田市沖では刺し網一筋の漁業者もいるので、この事業で廃業することも考えられる。また、人体への影響も大きいと考えており、市民が納得するようなデータや根拠を示してもらいたい。

→（次の人が続けて発言）

○ 余目町の出身で、風車の近くに住んでいる。県の水産振興課にもいたことがあり、最上川から流れるゴミを拾うことが多かった。風が吹くと砂が高く舞い上がり、浜が削られる。風車を設置すると、風の流れだけでなく、水の流れも変わる。港は砂で埋まって出入り出来なくなり、漁業が出来なくなる。酒田市沖で洋

上風力をやっても気候変動には意味が無い。ちっぽけな田舎ではなく、中国などで導入すれば良いのではないか。わざわざ中国産の部材を買うことも納得できない。

→（県）実験台ということに関して、決してそのようなことは望んでいない。内水面漁業への影響も含めて、しっかりと議論していきたいと考えている。また、先行している銚子市沖では、予想以上に漁業に良い効果があったと聞いている。そういったプラスの効果も少しずつ評価され始め、我々としては、この点も含めしっかりと漁業者に説明し、合意形成が図れるように取り組んでいく。

以上